

令和6年度公益財団法人矯正協会事業報告

第1 事業の実施状況

1 矯正活動に関する調査・研究・資料収集及び普及啓発

(1) 矯正図書館

ア 収集した図書・雑誌・論文記事やデジタル化した資料等のデータベース化を進めた。これらを含む総データ件数は、約217,000件（前年度約210,000件）となった。また、インターネットで検索可能なオンライン文献目録（OPAC）データ数は、一般利用者用約107,000件（前年度約102,500件）、矯正職員用約116,000件（前年度約111,000件）であり、データは随時更新した。

イ 閲覧・貸出・複写・レファレンス（相談）等のサービスの利用状況は、利用者数397人（前年度436人）、出納冊数1,448冊（前年度1,440冊）、複写件数1,169件（前年度1,086件）、レファレンス件数32件（前年度33件）であった。

ウ ホームページで資料調査に役立つコンテンツを提供するとともに、SNSを利用して、新着の文献や刑事政策の新たな動向などについて、継続的に情報発信を行った。

エ 所蔵する歴史的資料の保護のため、「北海道名誉作業班綴」等の修復・デジタル化などの保存対策を行った。

オ 来館せずに利用できる電子図書館の蔵書数については、令和6年度は新たに登載することとなった当館独自のデジタル化資料も含めて、28冊を追加し158冊となった。

(2) 国際交流

ア 中国監獄工作協会との相互交流事業については、中国側代表団が訪日予定であったが、同協会の諸事情により次年度に延期することとした。

イ 韓国矯正学会との相互交流事業については、同学会会長ほか4人が訪日し、矯正施設等の訪問、矯正協会未来フォーラムでの同学会員の講演等を行い、交流を深めた。

ウ スtockホルム犯罪学賞事務局及びアジア太平洋矯正局長等会議に資金支援を行った。また、当協会発行の「刑政誌」と大韓民国矯正協会発行の「矯正誌」や「刑法雑誌」（ドイツ・マックス・プランク外国・国際刑事法研究所）等との交換により、矯正や刑事政策に関する情報の交流を行った。

(3) 出版活動

以下のとおりの出版等を行った。

ア 「矯正職員のためのリフレクティング・プロセス」3,000部発行

イ	「矯正職員のための動機づけ面接（M I —IV準拠版）」	3, 0 0 0 部発行
ウ	「保安執務資料第 2 0 号」	1, 6 0 0 部発行
エ	「矯正教育学」	3, 0 0 0 部増刷
オ	「矯正心理学」	3, 0 0 0 部増刷
カ	「刑事政策入門」	3, 0 0 0 部増刷
キ	「成人矯正法」	2, 0 0 0 部増刷
ク	「刑務官必携」	2, 0 0 0 部増刷
ケ	P I S E 入力用紙	3 0, 0 0 0 部増刷
コ	P I S E 出力用紙	3 0, 0 0 0 部増刷

（4）広報活動

全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）は前年に引き続き東京国際フォーラムにおいて開催した。また、SNS（X、Instagram、フェイスブック）や各種広報資料等を活用し、広報活動の充実に努めた。

（5）研究活動

前年度に実施した「受刑者の犯罪からの離脱プロセスにおいて刑務作業が及ぼす影響に関する研究」、「北海道開発名誉作業班における地域社会との関わりについての研究」及び「少年鑑別所における法務教官の支援技法に関する研究」等の成果を掲載し、紀要「矯正研究」第 7 号を発行した（発行部数 8 0 0 部）。

また、令和 6 年度を通じ、「効果的な矯正処遇に資する刑務官の実践知に関する研究」、「刑務所に対する一般市民の認識に関する調査研究」及び「被害者支援団体の現状及び矯正施設の処遇とのかかわりに関する研究」等を実施するとともに、大学研究者、法務省矯正局の実務担当者等に法務教官、ダイナミック・セキュリティ（動的保安）又はオープンダイアログ等に関する寄稿論文を依頼した（これらの成果は紀要「矯正研究」第 8 号として発行予定）。

2 矯正活動に対する支援助成

（1）矯正活動に対する支援

ア 被収容者に対する支援

（ア）被収容者の矯正教育用の器材・図書その他の用品の整備、特別活動、宗教行事等の実施に要する費用の支援を行った。

（イ）受刑者能力検査（CAPAS）の技術及び用紙を提供した。

a	CAPAS 能力検査 I	1 0, 0 0 0 部増刷
b	CAPAS 能力検査 II	1 0, 0 0 0 部増刷
c	CAPAS 学力検査国語 I	5, 0 0 0 部増刷

(ウ) 被収容者居室用カレンダーとして前期分(1月～6月) 59, 349部、後期分(7月～12月) 59, 783部、計119, 132部を矯正施設に提供した。

イ 矯正施設に対する支援

(ア) 矯正施設の安定的な運営のための支援として次の行事等に対して支援を行った。

- a 大阪刑務所モデル事業協定締結式
- b 豊ケ岡学園廃庁に伴う記念誌発行
- c 全国殉職矯正職員顕彰碑等慰霊祭

(イ) 保安無事故表彰、作業表彰等、国の表彰に伴う支援を行った。

- a 法務大臣から保安表彰を受けた施設23庁(札幌刑務所ほか)
- b 矯正局長から永年無事故支所表彰を受けた施設3庁(新宮拘置支所ほか)
- c 矯正管区長から表彰を受けた施設72庁(鳥取少年鑑別支所(広島少年鑑別所)ほか)

ウ 矯正職員に対する支援

(ア) 矯正職員の執務上の参考及び教養向上のための機関誌「刑政」誌を毎月24, 200冊発行し、会員に配布するとともに、広報資料として、図書館、大学、研究機関、保護関係機関等に送付した。また、篤志面接委員、教誨師、検察・司法関係者、学識経験者等の購入希望にも応じた。

(イ) 矯正職員の職務能力向上のため、次の支援を行った。

- a 矯正研修所における任用研修課程(高等科、中級管理科、中等科・応用科、初等科及び基礎科)における成績優秀者316人の表彰
- b 同上研修(初等科及び基礎科を除く。)の研修員416人に対する研修教材等の購入に充てることを目的とした図書カード贈呈
- c 東日本矯正医療センター准看護師養成研修における成績優秀者の表彰及び同研修員への記念品贈呈
- d 矯正事業に功績のあった矯正職員79人に会長祝詞と副賞を贈呈

(ウ) 次の研修教材等を新採用職員1, 061人に提供した。

研修教材「成人矯正法」、同「少年矯正法」、同「矯正心理学」、同「矯正教育学」、同「矯正社会学」及び同「刑事政策入門」

(エ) 矯正職員の武道奨励等のため、全日本規模の選手権試合等に出場した12人の職員を支援した。

(オ) 矯正協会未来フォーラムは、広く情報を提供する趣旨から講演場面を収録・編集した動画を限定せずに公開する方式で2回、限定公開方式で1回実施した。

矯正技法講習会については、昨年度に引き続き、動機づけ面接ワークショップ（初級、中級、上級各コース別）、箱庭療法研修会及び同療法事例検討会を実施し、さらに新規でリフレクティングワークショップを2回実施した。

エ 刑務所作業提供事業

(ア) 刑事施設においては、引き続き就業人員の減少や就業時間の短縮等による生産力の低下、原材料費の高騰等に伴い、事業部作業を取り巻く厳しい状況が続く中、刑務作業の安定的運営に寄与するため、年間を通して約4,200～4,300人分（全就業人員に占める割合は約13～14%）の作業量を提供し、相応の事業規模を維持することに努めた。

(イ) 矯正展・即売会の積極的な開催、新たな催事場所の開拓及び委託販売の拡充を図り、令和6年度の矯正展・即売会の実施回数は1,280回（前年度1,241回）、売上高は6億8,774万円（前年度6億3,925万円。以下、金額は税込。）となった。

また、昨年11月に開催した全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）は、前年に引き続き東京国際フォーラムで開催し、来場者数は3万5,787人（前回2万5,619人）、事業部売上は3,812万円（前回3,059万円）と伸び、大きな成果を上げることができた。

(ウ) 刑務所作業製品のインターネット販売について、事業部が運営する「e-shop」、フリマサイト「メルカリ」に加え、新たに外部の通販サイト「ヨドバシ・ドット・コム」での販売を開始し、これらオンラインショップにおける令和6年度の売上高は3,458万円（前年度2,652万円）となった。

(エ) 外部専門家のインダストリアルデザイナーを講師に迎え、国から推薦のあった2人の作業専門官（革工及び洋裁）が参加して、全5回の製品開発研究会を実施し、若者世代（Z世代）の顧客獲得という観点から、研究テーマを「若者で流行しているレトロブームを取り入れた製品」として製品を企画・開発した。

(オ) 作業専門官の製品開発能力等の向上を図るため、外部講師を招へいし、全国の12人の革工（靴）担当技官等の参加により、2日間にわたり、講義、工場等見学によるスキルアップ研修を実施した。また、製品開発短期セミナーでは、これまで実施した講演動画配信をYouTubeで視聴する方式で実施し、計109人が視聴した。

(2) 助成

ア 助成（応募型）

刑務所作業製品の売上額の一部をもって、申請のあった犯罪被害者支援団体（あひる一会、NPO法人犯罪被害者当事者ネットワーク緒あしす、

NPO法人いのちのミュージアム、被害者が創る条例研究会、犯罪被害者団体ネットワークハートバンド及び一般社団法人エシカルプラスの6団体)に助成した。助成額は、平成17年度から令和6年度まで累計8,500万円である。

イ 助成(その他)

日本矯正教育学会、日本犯罪心理学会、日本特殊教育学会、全国教誨師連盟、全国篤志面接委員連盟、日本精神保健福祉連盟及び日本栄養士会に助成した。

3 会員福祉事業

- (1) 永年勤続の現職会員1,713人(10年勤続者669人、20年勤続者682人、30年勤続者362人)を表彰し、記念品を贈呈した。

なお、本年3月5日(水)、KKRホテル東京において、法務大臣等来賓列席の下、30年永年勤続の代表者60人に対する表彰式を挙行するとともに、同日、天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜った。

- (2) 令和6年度春・秋の叙勲受章の会員に対して、会長祝詞と記念品を贈呈した。

- (3) 矯正職員退職者で5年以上勤務の会員724人に対して、退職慰労金を贈呈し、うち20年以上勤続の退職者535人に対しては、退職慰労金のほか記念品を贈呈した。

- (4) 会員487人に対して結婚の祝意、会員25人に対して死亡の弔慰を表した。

- (5) 会員253人に対して職務上負傷等に係る見舞状を添え見舞金を贈呈した。

- (6) 難病に罹った会員(会員の扶養親族を含む。)12人に対して、見舞金を贈呈した。

- (7) 会員への助成として次の事項を実施した。

ア 会員手帳の贈呈

イ 新入会者に対する「刑務官必携」、「矯正協会のしおり」、「新採用職員のしおり」及び鍵ひも等の贈呈

ウ 結婚祝い品の贈呈

エ 長期会員への記念品の贈呈

4 保険料集金事務受託事業

現職矯正職員及び退職矯正職員の福利厚生に資するため、損害保険会社2社との契約による団体扱い自動車保険料等の集金事務受託事業を行った(加入件数4,655件)。

第2 運営体制の充実を図るための取組

1 役員等を対象とした研修会の実施

令和6年10月1日、新たな矯正処遇を開始した市原青年矯正センターを見学し、取り組みの状況及び課題等について研修を行った。

2 研究活動におけるコンプライアンスの明確化

当協会における研究活動について、新たに、「公益財団法人矯正協会研究倫理綱領」及び「公益財団法人矯正協会研究実施ガイドライン」を制定した。

3 職員の執務環境等の向上

職員の執務環境及び業務能率の一層の向上につなげることを目的として、業務の都合により休憩時間を繰り上げ等行えるように、職員就業規則の一部改正を行った。

4 組織の統合

刑務作業協力事業部の組織の合理化及び柔軟な組織運営を図ることを目的として、「業務第一課」と「業務第二課」を統合し、「業務課」とした。

5 スキルアップ研修の実施

地方事務所業務員の事務処理能力の向上と情報共有を図るため、札幌及び福岡地区において「スキルアップ研修」を実施した（他の地区については、令和7年度に実施予定）。

第3 附属明細書の省略

事業の実施状況及び運営体制の充実を図るための取組は以上のとおりであるが、令和6年度事業報告は、本文にて事業等を詳細に説明していることから、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は不要につき、附属明細書は作成しない。